

平成28年度第1回大和町総合計画審議会議事要旨

■開催日時

日 時 平成28年8月24日(水) 10時から12時まで

場 所 大和町役場 1階 101会議室

■次第

1 開 会

2 委嘱状交付

3 開会の挨拶 大和町長 浅野 元

4 委員及び町関係者等紹介

5 議 事

(1) 会長及び会長職務代理者の選任について

会 長	鈴木 隆一	会長職務代 理者	平岡 善浩
-----	-------	-------------	-------

●議事録署名員の選任(鈴木会長、平岡会長職務代理者)

●諮 問

(2) 大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略の平成27年度実施事業について【資料第1号】

(3) 大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略の平成27年度の重要業績評価指標

(KPI)について【資料第2号】

●答 申

6 その他

7 閉会の挨拶 大和町総合計画審議会 平岡会長職務代理者

8 閉 会

大和町総合計画審議会名簿

No	氏 名	ふりがな	所 属 等	区 分	出 欠
1	千葉 昭	ちば あきら	大和町区長会 会長	地域	
2	文屋 芳光	ぶんや よしみつ	大和町農業委員会 会長	農業	
3	鈴木 隆一	すずき りゅういち	宮城県社会福祉協議会 会長	福祉	
4	加藤 祐子	かとう ゆうこ	大和すぎのこ保育園 園長	子育て	欠席
5	浅野よし江	あさの よしえ	大和町婦人会連絡協議会 会長	地域	
6	佐藤 昇一	さとう しょういち	吉岡小学校PTA 会長	教育	
7	三浦 孝宏	みうら たかひろ	くろかわ商工会 商業部会 大和支部 部会長	商業	
8	志村 竜也	しむら たつや	東京エレクトロン宮城 株式会社 総務部 部長	産業	欠席
9	平岡 善浩	ひらおか よしひろ	公立大学法人宮城大学 事業構想学部 教授	大学	
10	小田島 祥之	おだじま よしゆき	株式会社 七十七銀行 吉岡支店 支店長	金融	欠席
事務局	小川 晃	おがわ あきら	まちづくり政策課 課長		
	大友 徹	おおとも とおる	まちづくり政策課 課長補佐		
	早坂 基	はやさか もとい	まちづくり政策課 政策企画係長		

※ 3 名欠席

議 事 要 旨

1 開会

司会：

只今より、平成28年度第1回大和町総合計画審議会を開催いたします。

2 委嘱状交付

まずはじめに、審議会委員の、委嘱状の交付を行ないます。

審議会の委員につきましては、お手元の名簿のとおりとなっておりますが代表一名の受領でお願いしたいと思います。大変おそれいますが、他の委員の皆様の委嘱状についてはお手元にお届けさせていただいております。ご確認いただければと存じます。よろしくお願いいたします。それでは委嘱状の交付をいたします。代表で、大和町区長会会長 千葉昭様お願いいたします。（町長より千葉 昭様に委嘱状を交付）

只今、委嘱状の交付をさせていただきましたが、大和町総合計画審議会条例第5条第2項の規程に基づき、委員の半数以上の出席を賜っておりますので、会議が成立することをご報告申し上げます。

3 開会の挨拶

司会：

それでは開会にあたりまして、浅野町長よりご挨拶を申し上げます。

浅野町長：

今日は平成28年度第1回大和町総合計画審議会の開催ということで大変お忙しい中、お集まりいただいたことに感謝申し上げます。

只今、千葉区長会長さんに代表で委嘱状の交付をさせていただきましたけれども、皆様におかれましては大変お忙しい中にも関わらず委員をお引き受けいただきましたことにつきまして御礼申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

さて、審議会に入るわけでございますが、その前に、昨年度、皆様から大変なご支援とご協力をいただきながら、大和町第四次総合計画の見直し、そして、大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定できましたことに改めて感謝と御礼を申し上げます。大変ありがとうございました。

今回の総合計画審議会につきましては、後期の計画期間に入り初めての審議会になりますが、昨年の総合計画の見直しでは、「中心市街地の活性化を進めるまちづくり」「地区の特性を活かしたまちづくり」「まちの特色を発信するまちづくり」の3項目を総合計画見直しの重点事項としまして、また、「大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容も踏まえまして、社会情勢の変化や新たな課題等にも対応しながら総合計画の見直しを行なったところでございます。

総合戦略につきましては、2060年までの人口ビジョンで約26,600人を維持するという将来展望を掲げておりまして、それを実現するためには、計画に登載されました事業について着実に実行していくことはもちろんですが、総合計画と平行して、全体的なボトムアップが必要となります。

また、総合戦略につきましては、毎年、計画に登載されている事業等を、数値目標を基に効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂することを国から求められておりますので町では、総合計画

審議会の中で、事業の評価・検証を行いPDCAサイクルを図っていくことといたしましたので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

今、大和町は人口も伸びており大変元気な町です。伸び率については県内でもトップクラス、この間の国勢調査では、全国で第三位という伸び率で、企業の進出もあり順調にきておりますが、このままずっと伸びていくということではなく、今後は色々な課題もでてくると考えております。そういった変化に対応しながら総合計画等を実行していくことで更に良いまちづくりをしてまいりたいと思っておりますが、そのためにも、皆様方のご指導とご協力を受けながら進めなければならないと考えております。

皆様には大変お忙しい中にもかかわらず委員をお引き受けいただきましたことに改めて御礼申し上げます。開会の挨拶にかえさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

4 委員及び町関係者等紹介

司会：

続きまして、事務局のほうから本日出席されております委員の皆様と町関係者のご紹介をさせていただきますと思います。（名簿に沿って各委員及び町関係者を紹介）

5 議 事

司会：

議事に入らせていただきます。

議題（１）で会長及び会長職務代理者を選任いたしますが、会長が選任されるまでの間、浅野町長を仮議長として議事を進行させていただきますのでよろしくお願いいたします。

浅野町長：

それでは会長がまだ決まっておりません。会長が決まりましたら審議会を進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、大和町総合計画審議会の会長を選任いたします。どのような方法で選任したらよろしいか皆様からご意見をいただきたいと思います。

千葉委員：

事務局でお考えになっている方がいらっしゃればその方をお願いしたいのですが。

浅野町長：

今、千葉委員さんから事務局の案があればということですが、事務局案を出してもよろしいでしょうか。

全委員：

了承。

浅野町長：

それでは事務局案をよろしくお願いいたします。

事務局：

それでは、昨年度、大和町まち・ひと・しごと創生会議の会長を務めていただいた、宮城県社会福祉協議会会長の鈴木隆一様を会長としてご推薦いたします。

浅野町長：

今、会長に宮城県社会福祉協議会会長の鈴木隆一様ということでの事務局案でございますが、皆様いかがでしょうか。

全委員：

異議なし。

浅野町長：

それでは、皆様からご了解をいただきましたので会長には鈴木隆一様にお願いしたいと思います。

浅野町長：

なお、議事に入る前に、大和町総合計画審議会条例第2条に基づきまして、本審議会に町から諮問書を提出させていただきたいと思います。（町長は諮問書の全文を読み上げ、鈴木会長に諮問書を提出。各委員にも諮問書の写しを配布）

鈴木会長：

只今、大和町総合計画審議会の会長に選任された鈴木でございます。昨年度の総合戦略あるいは総合計画の見直しの時の委員から引き続きという方が多いということで、内容については深く承知していることと思いますのでよろしくお願いします。

昨年度、総合戦略が策定されまして、その内容を包含するような形で総合計画の見直しがなされた訳でございます。

先程の町長からのお話にもございましたが、国の方からは総合戦略の進行状況を毎年評価検証して必要に応じて見直しを行ない、実効性を高め、多様な意見を聞きながら計画を進めていくことを義務づけられているようです。

この審議会では、皆様に配布した諮問書にもあるように、大和町総合計画の中に含まれている総合戦略の内容を評価し検証していくものですのでよろしくお願いします。

それでは引き続き会議を進めさせていただきます。

鈴木会長：

総合計画審議会設置条例第4条第3項の規定に基づきまして、会長が欠けた場合の職務代理者を会長が指定することになっております。

私のほうから指定させていただきますが、宮城大学の事業構想学部教授の平岡先生にお願いしたいのでよろしいでしょうか。

平岡委員：

承知しました。

鈴木会長：

それから会議の内容について、議事録を作成することになりますが、議事録の署名でございますが、私と会長職務代理の平岡先生としたいのですがよろしいでしょうか。

全委員：

了承。

鈴木会長：

それでは、議事の（2）大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略の平成27年度実施事業について、事務局から説明をお願いします。

事務局：

資料第1号に基づき説明。

鈴木会長：

はい、ありがとうございました。只今、事務局から資料第1号について説明がありました。

既に実施している事業の評価なり、今説明があった全体の内容のご質問なり、皆様からご意見があればいただきたいと思います。

佐藤委員：

私は、児童支援センターの運営委員もやらせていただいております。児童支援センターは民間に委託して運営しています。利用者数も増えておりますが、子ども達の安全・安心も優先的にこなっていただいております。通学時の危険箇所や気をつけなければならないことなどを子ども達に指導しています。行事の活動や発想及びスタッフも素晴らしく、今後、商工会に相談しハロウィンのイベントも考えており、大変素晴らしい事業になっていると思います。

鈴木会長：

佐藤委員から高い評価をいただいておりますが、関連で何かございませんでしょうか。

平岡会長職務代理者：

当初の予想以上の利用者数ということですが、職員の人数ですとか利用者が増えた時のボランティアの状況等を教えてもらいたい。職員がかなり大変な状況になってくるとボランティアにお願いすることにも必要になってくると思います。

鈴木会長：

平岡委員から事業の中身についてご質問がありました。

佐藤委員：

只今、そういったご質問がありましたけれども、今、児童支援センターに働いている方々は基本的に以前から法人でお勤めになっている方を採用されています。また、行事等をするにしても利用人数を把握・管理しながら職員が対応しているので問題はないと聞いております。もう一つは、子育てサロンきらきらとも密接につながっており、利用者が増えそうな時は連絡をとりあって行事を行なっている状況でございます。

鈴木会長：

先程の事務局の説明では1日10人程度の目標ということでしたが、ここを開設するにあたってどの程度のキャパを想定していたのでしょうか。今の状況ですと3ヶ月で年間の目標ぐらいの人数は来ている状況であります。相当のボリュームになっており先生も懸念されると思う。1日のキャパで最大どの位受入れられるものなのか。

小川課長：

詳しい内容までは把握していないのですが、実績で月700名ということでございましたので、1日当たり30人弱の利用者というところで、佐藤委員さんのお話だと大丈夫ではないかというお話でございました。当初の目標の10人が適正なのかどうなのかというところでございますが、最低10人は来るであろうという下限の数字でありましたので、詳しくは担当課に聞いて確認をしたいと思います。予想以上の利用者ということで大変ありがたく感じております。

佐藤委員：

利用人数と職員の配置というのは、保育所などでは子ども何人に対して先生が何人というのはありますが、児童支援センターについては、来所者数なので、事業の内容によっての先生の対応範囲も変わってくるものです。その辺は受け入れる施設側でも管理しながら、失敗なく安全に運営していただいているので、利用者が多くなっていることでの職員人数の心配はなされなくても大丈夫かと思います。

鈴木会長：

しっかりした体制で安全で安心にというお話がありましたけれども、そこは非常に大事なところなので、そこはしっかりチェックしてもらいたいと思います。それだけ人数が多いということは、引き続き事業を継続するという事よりも、もっと一歩二歩前に出て事業をしっかりとニーズに追いつく位の体制を整える姿勢も必要かと思います。

佐藤委員：

これに関しては、本当にそこまでの心配はなされなくても大丈夫だと思います。

平岡会長職務代理者：

今、佐藤さんの方から、きらきらさんの話がありましたけれども、実は今回広報たいわの関係で、うちの学生が、きらきらさん取材させていただいておりまして、熱意もノウハウもある方々がいらっしゃると言っていましたので、そういった組織と連携していくのは非常に良いことだと思います。

佐藤委員：

きらきらさんは新規でお手伝いされる方へもしっかり指導している。もし町として応援していただけるなら、金銭的なものも当然からんでくるので、どういう負担があるのか直接うかがってみたいと思います。素晴らしい志を持った人達の集まりなので大事にしたいです。

鈴木会長：

幸い受け皿がしっかりしている人たちがいるということで良いと思う。

佐藤委員：

預かる時間帯をもう少し幅広く対応したいということで検討しているというお話もございました。請け負っている事業者は規模の大きな会社なので、利用人数が多いときのノウハウは持っているので大丈夫だと思います。

鈴木会長：

それでは、せっかくですので、子どもに関する議論を深めたいと思いますが。

浅野委員：

出産・子育て支援ということで、事業の説明がありましたが、私も子育てサロンきらきらに参加させていただいて、5年前に大和町に来たという方から、大和町に来てどうですかということをおうかがいしたところ、医療費助成も18歳まで延長していただきましたし、更に第3子以降の支援ということで良くしていただいて、大和町は本当に良いところだというお話はいただいたんですけど、その後に続いたのが、夜間に小さい子どもが熱を出したり怪我をしたときに安心してすぐ見てもらえる救急医療がないということでした。救急車を呼ぶまでに至らない場合は、泉まで連れて行かなければならないので体制を充実してほしいということでした。

鈴木会長：

高い評価をいただいておりますが、夜間の救急医療のお話しは、前回の議論の中でも出ていたと思いますけれども、貴重なご意見として、引き続き課題として受け止めていただくこととしたいと思います。

鈴木会長：

その他にございますでしょうか。

文屋委員：

縁結びのプロジェクトなんですけど、結婚相談所を大和町で開設しておりまして相談に来る方はどういった方が来るのか。独身者と親と一緒に来る人が多いという話も聞いています。それで、ここに結婚に対する意識の高揚と独身者の親の交流会とありますが、やはりご本人様の意識の高揚を図っていかな

ければならないと感じておりますので、ミズノさんとの提携の中で、スポーツフェアなどをやっておりますのでこれが良い機会になればと感じております。そして、結婚に始まって出産と子育てに発展するのだろうと思います。

農家においても、結婚しない後継者がおり将来を大変心配しております。そういった中で、大和町は島田飴まつりがありますので、このへんはしっかりと実施していただき「大和町へ行くと結婚できる」と言われるぐらい発展したらいいなと感じております。結婚あって子育てがあって全てが備わって地域の活性化の底上げになるので揺るぎない支援を継続してもらいたいと思います。

それから、質問なんですが、貧困児童や貧困学生の切実な問題は町側に聞こえてきているのかいないのか教えていただきたいと思います。

鈴木会長：

確かに今、子どもに限らず格差社会と言われる中で貧困が社会の問題になっておりますが、現況が分かれば。

事務局：

今、新聞等の報道では、外見は普通でも実際の生活の中では貧困であるといった、隠れ貧困が増えていくというマスコミ報道を見ることがあります。大和町でそういった世帯があるのかというと今のところ無いのではないかと考えております。

鈴木会長：

無いということはないと思います。行政で無いという認識で仕事をしていただいているのは困る。新たな制度、仕組みとして生活困窮者の自立支援法ということでスタートして1年位になりますが、生活保護に至る前に自立をするように支援をする制度でそこは福祉の中で対応をしているところですが、社協も含めて対策・対応というのが必要だと思っています。

佐藤委員：

あるかないかと言ったら、あります。そういう話も聞こえてきています。金銭的な問題と育児放棄の問題が私にでさえ聞こえてきます。

文屋委員：

大和町は生活保護世帯が人口割合からみても高いということを聞いていますが、今、言った貧困問題は、表に出てこないだけで、大和町にも相当あるような気がする。

佐藤委員：

貧困というとアフリカとかのイメージが沸きますが、そうではなくて、例えば親の意識で、給料は高くても、子どもにお金をかけない意味での貧困は深刻な数はあると思います。

三浦委員：

ミズノさんのスポーツイベントは大変良いことだと思います。もう一つその気にさせる方法として参加者全員、八幡神社に行ってお参りをさせていただいてイベントに参加した方が真剣みが出るのではないかと感じています。

以前ある団体で人数が15人程度の参加者で婚活をした際に、八幡神社でお参りをしてからやったら1組結婚されましたので、やはり神の前では嘘をつけないと感じたので、確率を高めていくのであればそういったことも必要かと思います。時間や費用的の問題はありますが許される限り考えてみてはと思います。

鈴木会長：

はい。ご意見とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

鈴木会長：

それでは、子ども関連はよろしいでしょうか。

今までの事業をしっかりやっていくというお話もありましたが、待機児童の問題は大和町ではあまりおもわしくない数字であります。子ども子育て支援事業につきましては先程出た事業を一所懸命やっていただきますが、一番の大きな問題になっているのが保育に欠けるという待機児童がいるという現実に対する対応が大事ではないかと感じています。そこは、今回の議題からははみ出るかもしれませんがお願いしたいと思います。

事務局：

本日ご出席は出来ませんでしたが、大和すぎのこ保育園の加藤園長様より、コメントを頂戴しておりますのでご紹介させていただきたいと思います。

只今の鈴木会長様のお言葉にもございましたが、大和町の人口増加は大変素晴らしいことだと思います。企業進出に伴って若い方々が大和町に移り住んでいただいて、そこで多くのお子様が産まれて非常に活気が出ていますが、一方では待機児童の話が出ていますので、何とか移住者や定住者を確保していくのであれば、そういった待機児童対策というものを第一に考えていく必要があるのではないかと。ということで、本件については総合戦略ではなく総合計画の部分のお話になるかもしれませんがご紹介よろしくお願ひしますとのことでございました。

それから、もう一点が商店街の活性化に繋がればということで、空き店舗を活用した「子ども食堂」という親子が訪れやすいものを実施してはというコメントもいただきましたのでご紹介させていただきます。

鈴木会長：

待機児童は大和町だけの課題ではないですが、国や県の施策の中でしっかりと連携していただきたいと思います。

鈴木会長：

それでは、この関係についてはよろしいでしょうか。

鈴木会長：

これから実施する事業もございしますが、見通しはどのようにお考えでしょうか。

事務局：

空き家バンクにつきましては、説明の中でもありましたけれども、区長さんへ確認し、現況を確認いたしましてデータを作りました。空き家バンクにつきましては税務のデータを活用できるという制度になっておりますので、税務課に照会し所有者を確認しまして、現在空き家の所有者に売却の希望があるのか、貸す希望があるのか現在アンケートを郵送しているところで確認中でございます。全体で130件の空き家がございましたが、最終的に何割になるかは見込めないですがこれからというところです。

鈴木会長：

今はデータベースを整理しているという段階だと思いますが、これは、準備することが大事なのではなくて、どういうふうに結果に結びつき、どのように町の活性化に繋がるかということが大事だと思います。

鈴木会長：

それから、企業誘致と企業立地奨励金の関係ですが、実績で何件助成したというのは分かるのだけでも、その結果、雇用・住民への影響・税金等がどうあったのか、また、入ってくる企業もあれば、撤退する企業もあるので、全体が見えるような資料が必要と感じました。

平岡会長職務代理者：

今、鈴木会長がおっしゃったとおり、他の自治体でもこのK P Iの評価はしていると思いますが、K P Iの「質」のところを細かく見てみないと分からない部分があると思いますし、他のところのK P Iでもその指標の裏側にどのような文字があるのかを抑える必要があると思います。

鈴木会長：

それでは（２）の大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略の平成２７年度実施事業については以上としまして、次に進みたいと思います。

鈴木会長：

次に（３）大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略の平成２７年度の重要業績評価指標（K P I）について説明をお願いします。

事務局：

資料第２号に基づき説明。

鈴木会長：

只今、事務局から説明がございましたが、ご質問又はご意見等ございましたらお願いいたします。

平岡会長職務代理者：

企業誘致企業立地奨励事業で、例えば今回１事業所ということで読売新聞が立地しましたが、就業者数や就業者の内訳のこの５年間で教えていただきたいと思います。町内外の人なのか。また、今度新しく３社立地して創業しましたが、各年度の推移も知りたい。最初定住することが少なかったが、５年経つにつれて増えたとか、そういったデータを企業さんからいただけないものなのか。

鈴木会長：

只今の先生からのご意見を踏まえて、もう少し分析できるような資料の出し方を工夫してもらいたい。先程の資料１は自己評価的なものですが、この資料についても自ら立てた目標に対する評価があれば議論がしやすいと思うのでよろしくお願いします。

事務局：

担当課より確認をとっている内容としまして、今回進出してきた企業の従業者数や地元雇用の予定人数のバックデータをとってきていますのでご説明させていただきます。

まず、旭陽電気につきましては従業者数５０人に対しましてその内２０人を地元からの雇用を考えているようです。それから東信鋼鉄につきましては、自動車関連産業の企業ですが、従業者数１４名に対しまして地元採用は３名で考えているようです。関西ペイントは従業者数が３名ということでその内地元雇用は何名か不明でございます。そういった内容でございます。

事務局：

先程説明できなかったのを補足でございしますが、本日、七十七銀行の小田島支店長様が都合により欠席となっておりますが、事前に資料を説明しコメントをいただいておりますので紹介させていただきたいと思います。

まず、産業集積を図るのはいいんですが、小中学生のうちに地元の子ども達に対しまして、大和町へ

の愛着を高められるような教育をして、大和町には高校もあり、大学もあり、企業の集積も図っているので、ひとつのパイプができるといいと思います。職住近接を実現し地元定着率を更に高めてはどうか。また、婚活事業につきましても、企業主催の婚活イベントの開催もよいと思う。

また、町民の方々が中心となってプロジェクトを考えてやっていけるような地域コミュニティ作り、若い世代の方々が中心となってやっていけるような事業があればということでコメントを預かってきましたのでこの場で紹介させていただきます。

鈴木会長：

それでは只今いただきましたご意見等もありますが、他にはないでしょうか。よろしいですか。

最後に（２）と（３）の議題をとおして何かないでしょうか。

浅野委員：

大和町の地域づくり・地域連携を推進するで、大和町の観光客入込数の説明がありましたが、今年、吉岡宿本陣案内所で知識の豊富なボランティアの方々が懇切丁寧にご案内をされており、２回ほど参加させていただきましたが、説明が分かりやすく本当に勉強になったということで、大和町の婦人会でも６０名を２回に分けて行ってまいりました。そういう中で入込数の平成２７年度実績が３３２，５５６人ということですが、大和町には歴史名称や自然等の観光名称がございますが、どういう内訳になっているのか分かる範囲で教えてください。また、目標値が消極的ではないでしょうか。積極的に観光事業も振興して行ってほしい。

事務局：

観光客入込数の積み上げの内容につきましては、観光の入込の統計でとっているのがメッシュでいうと船形と七ツ森になります。その周辺部の観光施設ということで、南川ダム周辺では、陶芸体験館、ダム資料館、原阿佐緒記念館、宮床宝蔵、伊達家住宅、花野果ひろば、宮床ダム、南川ダム、蛇石せせらぎ公園をはじめその周辺部の各公園、それから、遠藤旅館、力屋旅館、やまなみ、大和パークホテル、ベルサンピア宮城、台が森温泉、ルートイン大和などとなっております。これらを利用した合計が観光客入込数となっております。

鈴木会長：

なお、目標値を更に上げてというご意見もございましたので、更なる事業の推進を計っていただきますようよろしくお願いいたします。

鈴木会長：

議事の内容につきましては以上になりますけれども、本日町から諮問を受けておりますので、それに対する答申をしなければなりませんので、早速調整に入らせていただきます。

今までの議論を踏まえますと、実績に対する評価というよりも、事業を推進するための応援のご質問・意見をいただきましたので、基本的な方針としては、「本日の意見等を踏まえて現計画の着実な実施を図る」という趣旨の答申でよろしいでしょうか。

全委員：

了承。

鈴木会長：

ありがとうございます。それでは、これから答申案を調整しますので少しの間会議を休憩します。

鈴木会長：

それでは会議を再開いたします。只今、答申書案が配布されています。ご確認ください。

鈴木会長：

答申書案のとおり答申することによってよろしいでしょうか。

全委員：

了承。

鈴木会長：

ありがとうございました。了承いただきましたので、これで答申することといたします。

(鈴木会長は答申書の全文を読み上げ、浅野町長に答申書を提出)

鈴木会長：

只今、皆様のご協力をいただきまして答申書を町に提出させていただきました。

町長さんから何かございますでしょうか。

浅野町長：

皆さん大変ありがとうございました。2時間にわたる審議ということで感謝を申し上げます。

今、答申をいただいたところでございますけれども、先程いろいろとお話があった中で、児童支援センターにつきましては、こちらが考えていた以上に利用者が多い状況でございまして、改めて感じているところでございます。運営につきましてはいろいろ心配をかけたところでございましたが、あそこは、児童館と支援センターを併せて運営しておりまして、そういったところでのやりくり、ボランティアの方々の協力をいただいているところでございます。なお、安全・安心な部分については大切なところでございますので、町としましても精査をしながら進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

島田飴関係の婚活ですがご意見ありがとうございます。ああいった珍しいといえますか、良いお祭りがあるので利用していきたいと考えております。島田飴の日と休みの日が重ならないということがありますが、婚活に繋がるようなイベントをやっていききたいと思いますのでご支援をよろしくお願いいたします。

総体的に良い評価をいただきましたけれども、この結果がどのように広がっているんだというご指摘がございましたが、その結果、人口が増え、雇用が増え、税収が増え、活性化へ繋がって、それを町がどのように判断するかということも踏まえて本来は皆様にご説明できればよかった状況でございます。

まだ、スタートしていない部分につきましても、実施年度は決まっているものの、できるものはできるだけ早くスタートして皆さんに利用していただき、それが、町の活性化に繋がるものと思っておりますので、なおしっかりやっていきたいと思っております。

大和町は今、元気なまちでありますけれども、まだまだ課題もございまして、計画等々を進めることでそういった問題も克服していきたいと思っております。

なお、皆様方の更なるご理解とご協力をお願い申し上げましてご挨拶にかえさせていただきたいと思っております。今日は大変ありがとうございました。

鈴木会長：

以上で議事を終了させていただきます。それでは事務局へおかえししたいと思います。

6 その他

司会：

本日のご審議大変ありがとうございました。

その他の終わりの前に、本日、七十七銀行様から地方創生に関する取り組みということで冊子を頂戴しましたのでご紹介いただければと思います。

七十七銀行成田次長：

「地域と創る」という冊子をご紹介させていただきます。後でお目通しをしていただければと思います。我々も大和町にある銀行として出来る範囲でご協力できればと思います。計画の着実な実施をご祈念申し上げます。

司会：

どうもありがとうございました。

次第の6番のその他ということで、皆様にお願いがございます。

本日、事務局からもし説明を申し上げましたが、総合戦略は平成31年度までの5カ年計画となっております。毎年、計画の評価・検証をする機会が必要となっております。

来年以降につきましても、この総合計画審議会の中で検証する機会を設けたいと考えておりますので、再度、皆様にお声がけさせていただきまして、様々な角度からのご意見を頂戴したいと考えておりますので、その際は引き続きよろしくお願い申し上げます。

7 閉会の挨拶

司会：

閉会のご挨拶を会長職務代理の平岡先生をお願いいたします。

平岡会長職務代理者：

皆様本日は2時間にわたり大変お疲れ様でございました。

昨年度の宮原教授のあとを継ぐという形で参加させていただきました。お蔭様で昨年、大和町と宮城大学の連携協定を締結させていただきましてこれから益々産学官連携をしていきまして、まちづくり・しごとづくり・ひとづくりに対して、お役に立てるように頑張りたいと思っております。

特に大学の立場から言いますと、小中高大と全部揃っている好条件でございますし、企業とつなげていくような人材のダム機能として大学が働くようになっていけばと感じております。

今回、この裾野の大変広い総合戦略の事業を着実に進行していただくことをお願い申し上げたいと思います。

今日は会長職務代理者という立場からではございますが、各委員の方々には御礼を申し上げたいと思います。本日は大変ありがとうございました。

8 閉会

司会：

以上をもちまして、平成28年度第1回総合計画審議会を閉会したいと思います。

大変ありがとうございました。

以 上

以上のとおり相違ないことを証するため、ここに署名する。

大 和 町 総 合 計 画 審 議 会

会 長

鈴木隆一 

会長職務代理者

平岡善浩 